

令和2年度若年技能者人材育成支援等事業

事業実施状況(令和2年11月30日時点)

1. 地域における技能振興事業

山梨県技能振興コーナー

事業項目	事業内容・実施計画	実施状況
<p>(1)技能五輪全国大会予選の実施等</p>	<p>① 技能五輪大会の予選の実施 山梨県職業能力開発協会と協議・協力し、県内の団体や教育関連機関に対して各種会議やホームページ等を利用した予選会への参加に向けた働きかけを行い、技能尊重気運の醸成等を図るため実施する。 日本料理職種において10人程度で第4四半期に実施予定。</p>	<p>全国大会の予選として令和3年2月の実施に向け、日本料理技能士会や調理師専門学校等に協力いただき実施する予定であるが、今後の新型コロナウイルス感染状況により中止の可能性もある。  ※以下、新型コロナウイルス感染拡大は「コロナ禍」と記述。</p>
	<p>② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施。 中小企業や教育関連機関に所属する参加選手と指導者に対して費用の援助を行うことで、より多くの参加を促進する。(人員規模は以下を見込む) <input type="checkbox"/>技能五輪全国大会 選手4人、指導者4人程度。 <input type="checkbox"/>若年者ものづくり競技大会 選手2人、指導者2人程度。</p>	<p>本県から出場した以下選手・指導者に対し旅費の支援を行った。 <input type="checkbox"/>技能五輪全国大会 ・貴金属装身具 選手3人  <input type="checkbox"/>若年者ものづくり競技大会 ・コロナ禍により中止となったため参加支援なし。</p>
<p>(2)ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取り組み</p>	<p>① ものづくりイベントの実施 県民に対し技能の重要性・必要性への理解促進、高度な技能を持つ者の活用促進、技能伝承を促進させるため、以下の項目を実施する。 (ア)ものづくりイベントの開催 県民の日開催の技能まつりに於いて、子供たちにもものづくりの楽しさや素晴らしさを体験してもらうための「ものづくり体験イベント」を11月に2日間開催する。 具体的には、18職種(18の技能士団体)について「ものづくり体験ブース」を設置し、集客数は2日間で2,500人程度を見込む。</p>	<p>左記イベントを「ものづくり ゆめづくり 2020 プロジェクト」として、県主催の県民の日記念イベントにあわせて技能士会等の協力のもと小中学生向けの「ものづくり体験イベント」を実施する予定であったが、コロナ禍により県民の日記念イベント自体が中止となったため、未実施となった。</p>

<p>(イ)熟練技能者の派遣による実技指導の実施</p> <p>電気溶接職種やIT関連職種等で工業系高校や企業等の要請に基づいて熟練技能者の派遣を実施する。</p> <p>なお、延べ受講者数は 250 人程度を見込む。</p>	<p>企業・業界団体、工業高校等の要請に基づき、熟練技能者による実技指導を以下のとおり実施中。</p> <p>□実施職種と延べ受講者数</p> <table border="0"> <tr> <td>・電気溶接 2校</td> <td>延べ受講者</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>・機械検査 1校</td> <td>延べ受講者</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>95人</td> </tr> </table> <p>※前年同期比で70%の実績(原因はコロナ禍影響)</p> <p>□満足度 100%(アンケート結果による)</p>	・電気溶接 2校	延べ受講者	25人	・機械検査 1校	延べ受講者	70人		合計	95人
・電気溶接 2校	延べ受講者	25人								
・機械検査 1校	延べ受講者	70人								
	合計	95人								
<p>(ウ)学校等での体験教室の実施</p> <p>ものづくりマイスター職種以外で、技能五輪職種等において熟練技能者による小中学校等での「ものづくり体験教室」を行う。</p> <p>なお、実施規模としては 10 回程度で延べ受講者 500 人程度を見込む。</p>	<p>小中学校等からの要請にもとづき、フラワー装飾技能士による「ものづくり体験教室」を以下のとおり実施予定。</p> <p>□実施予定期間 令和2年12月～令和3年2月</p> <p>□実施職種(内容)と延べ参加予定者数</p> <p>・フラワー装飾(コサージづくり)</p> <p>小中学校 9校 593人(9回)</p> <p>※現時点での学校からのコロナ禍による中止要請はない。</p>									
<p>②技能競技大会展の実施</p> <p>幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む。</p>	<p>関東甲信越ブロックとして、令和2年11月3日と4日の2日間、都立産業貿易センターにて「ものづくりフェア東京・技能競技大会展・技能士展」を開催予定であったがコロナ禍により中止となった。</p>									
<p>③技能士展の実施</p> <p>幹事県を始め、各コーナーと協力して取り組む。</p>	<p>同上</p>									
<p>④技能五輪を活用した技能理解度促進(技能五輪見学バスツアー)</p> <p>※対象県ではないため計画なし</p>	<p>対象県ではないため未実施。</p>									
<p>⑤「地域発！いいもの」応援事業の実施</p> <p>当該事業の内容をホームページ等で周知するとともに、マイスター制度を活用している会社等に訪問した際に資料の配布や事業説明や各種団体等への周知を図る。</p>	<p>随時取り組み中。</p> <p>現時点での応募はなし。</p>									
<p>⑥グッドスキルマーク事業の実施</p> <p>当該事業の内容をホームページ等で周知するとともに、マイスター制度を活用している会社等に訪問した際に資料の配布や事業説明を行い、周知を図る。</p>	<p>随時取り組み中。</p> <p>現時点での申請はなし。</p>									
<p>⑦卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p>	<p>今年度は本県での取材対象者はなし。</p>									

2. ものづくりマイスターの認定・登録に関する業務

事業項目	事業内容・実施計画	実施状況
(1)ものづくりマイスターの開拓及び申請書類の取り纏め	<p>電気・電子関係及び機械加工関連職種など、実技指導や目指せマイスタープロジェクト等でニーズの高い職種を中心に、10人程度の認定者を目安として人材の開拓に取り組む。</p> <p>特に、テックマスターの人材発掘には注力し、最低2名の確保を目指す。</p> <p>具体的な対応は、企業訪問や広報活動、各種団体等への働きかけ等を重点的に行いながら、効果的に推進する。</p> <p>さらに、認定を受けたものづくりマイスター等には、実技指導に当たる前に免除基準に該当する場合を除き、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知し、コーナーの指示に基づいて活動する際の条件等については、文書にて説明を行う。</p>	<p>年間をととして技能士会や特級・1級の技能士が所属している企業等に制度案内を随時行っている。</p> <p>また、ニーズの高い職種については重点的な情報収集・訪問などによる人材開拓に心がけてもいる。</p> <p>結果として、現時点でもものづくりマイスター2人の認定者を確保した。</p> <p>なお、コロナ禍に伴い、極力対面での面談を避け電話やメールを活用するよう心掛けている。</p> <p>□認定者内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりマイスター 2人</li> <li>    ・機械加工職種 1人</li> <li>    ・鉄工職種 1人</li> </ul> <p>※平成25年度からの累計認定者数は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりマイスター142人</li> <li>    ・ITマスター3人</li> <li>・テックマスター1人</li> </ul> <p>なお、認定を受けたものづくりマイスター等に対する説明等や申請書類の取りまとめについても左記実施計画にもとづいて随時実施中。</p>
(2)ものづくりマイスター等に対する研修	<p>指導技法等講習の受講必須者に対しては、中央技能振興センターで主催した研修会を受講したコーナー職員等により、本事業の規定する項目等に関する講習会を行う。</p> <p>(状況に応じ年2回程度の開催を想定)</p> <p>なお、実施に当たっては、ものづくりマイスター等の指導技能が均一になるよう、センター作成のマニュアル等を活用する。</p>	<p>認定を受けたものづくりマイスターには、指導技法講習等の受講が必要である場合はその旨を伝えるとともに活動条件等を文書にて説明し、活動に当たっては事前に活動承諾書の提出をいただいている。</p>

3. ものづくりマイスター等の活用に係る業務

事業項目	事業内容・実施計画	実施状況																														
(1)若年技能者の人材育成に係る相談・援助	<p>企業・業界団体や工業系高校等に対し、技能検定課題等を活用した人材育成に係る取り組み方法等の相談を受け、要請にもとづいてものづくりマイスター等の派遣のコーディネート等を行う。</p> <p>具体的には、企業での人材育成経験を有するコーディネーターにより、経営層へのヒアリング等を行いニーズの把握に努める。</p>	<p>地域技能振興コーナーにおいて、窓口を設置し企業・団体、学校等からの相談に対し、電話や面談、必要に応じたコーナー職員の訪問等により、ものづくりマイスターの派遣に係るコーディネートを実施中。</p> <p>また、IT関連職種为学校等への派遣については、学校のIT環境整備状況やニーズの的確な把握を行う等の的確なコーディネートにも努めている。</p> <p>なお、コロナ禍に伴い、極力対面での面談を避け電話やメールを活用するよう心掛けている。</p>																														
(2)ものづくりマイスターの派遣による実技指導の実施	<p>以下を目安としてものづくりマイスター等の派遣を推進する。</p> <p>(ア) 中小企業、業界団体及び工業高校等学校への派遣日数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりマイスター: 延べ 430 日</li> <li>・IT マスター: 延べ 15 日</li> <li>・テックマイスター: 延べ 30 日</li> </ul> <p>《派遣者数等の目安》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、業界団体等: 延べ 220 人 (業界団体含む 16 社)</li> <li>・工業高校等: 延べ 320 人 (9 校)</li> </ul> <p>(イ) 企業・業界団体への派遣を増加させる方策</p> <p>本事業の規定に基づき、企業・業界団体からものづくりマイスター等の派遣要請を受けた場合は、好事例集等を活用して、実技指導だけでなくIT 活用による生産性向上・品質向上、人材育成、労働安全衛生等の紹介を行い、利用企業等の拡大を積極的に図る。また、実際に企業・業界団体等で指導を行うものづくりマイスター等からの情報発信力にも注目し、これを効果的に活用するものとする。</p> <p>(ウ) 企業、業界団体等へのものづくりマイスターの活動数: 550 人日</p>	<p>中小企業・業界団体、工業高校等らの要請に応じてものづくりマイスターを派遣し、実技指導を実施中。</p> <p>□ 活動数内訳</p> <table border="1" data-bbox="826 792 1476 987"> <thead> <tr> <th>要請分類</th> <th>事例件数</th> <th>活動数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業・業界団体</td> <td>17 件</td> <td>159 人・日</td> </tr> <tr> <td>工業高校等</td> <td>80 件</td> <td>811 人・日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>169 件</td> <td>970 人・日</td> </tr> </tbody> </table> <p>□ 中小企業、団体及び工業高校等学校への派遣日数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりマイスター: 延べ 274 日</li> <li>・IT マスター : 延べ 16 日</li> <li>・テックマイスター : 0 日</li> </ul> <p>□ ものづくりマイスターの派遣者数(IT 含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、業界団体等 : 68 人 (業界団体含む 8 社)</li> <li>・工業高校等 : 230 人 (8 校)</li> </ul> <p>※特記事項</p> <p>今年度前半(4 月～7 月)はコロナ禍に伴う工業高校等の休校や技能検定試験の中止等でものづくりマイスターの派遣依頼が減少した。</p> <p>・活動数(延受講者数)の前年度との比較</p> <table border="1" data-bbox="826 1563 1417 1854"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和 2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 月</td> <td>65 人日</td> <td>6 人日</td> </tr> <tr> <td>5 月</td> <td>381 人日</td> <td>91 人日</td> </tr> <tr> <td>6 月</td> <td>436 人日</td> <td>185 人日</td> </tr> <tr> <td>7 月</td> <td>279 人日</td> <td>76 人日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,161 人日</td> <td>358 人日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対前年比で約 70% 減となった。</p> <p>なお、10 月以降に関してはほぼ前年どおりの派遣依頼が来ている。</p> <p>□ 企業・学校等やその受講生の満足度 100% (アンケート結果による)</p>	要請分類	事例件数	活動数	企業・業界団体	17 件	159 人・日	工業高校等	80 件	811 人・日	計	169 件	970 人・日		令和元年度	令和 2 年度	4 月	65 人日	6 人日	5 月	381 人日	91 人日	6 月	436 人日	185 人日	7 月	279 人日	76 人日	計	1,161 人日	358 人日
要請分類	事例件数	活動数																														
企業・業界団体	17 件	159 人・日																														
工業高校等	80 件	811 人・日																														
計	169 件	970 人・日																														
	令和元年度	令和 2 年度																														
4 月	65 人日	6 人日																														
5 月	381 人日	91 人日																														
6 月	436 人日	185 人日																														
7 月	279 人日	76 人日																														
計	1,161 人日	358 人日																														

(3)「目指せマイスター」プロジェクト	<p>① ものづくりの魅力の発信・体験教室 下記を目安として推進する。</p> <p>(ア)小中学校等への派遣 ・小中学校等への派遣日数 :延べ 35 日(35 校) ・ものづくりマイスター派遣人数 :延べ 140 人 ・小中学校等におけるものづくりマイスターの活動数 :1,500 人・日</p> <p>(イ) 効果的にものづくりの魅力を伝える取組み 「ものづくりの魅力」の発信講座では、ものづくり体験教室を同時に開催することで、ものづくりの魅力が児童・生徒に確実に伝わるような工夫をする。 また、教師や保護者にも積極的に魅力の発信を行うことで、更なる効果的な取組みを目指す。 さらに、小中学校からの要望があった場合には、ものづくりマイスター等の働く事業所等の見学も実施する。</p>	<p>県教育委員会、市町村教育委員会等を通じて募集を行い、応募のあった学校に対し以下のとおり実施中。</p> <p><input type="checkbox"/> 実施期間 令和 2 年 6 月～令和 3 年 2 月</p> <p><input type="checkbox"/> 実施内容等 児童生徒を対象とした魅力発信講座＋体験教室 (職種:造園、建築大工、塗装、印章彫刻、溶接)</p> <p><input type="checkbox"/>11 月末時点の実績</p> <p>・ものづくりマイスターの派遣日数:延べ 25 日(25 校) ・ものづくりマイスターの派遣人数:延べ 77 人 ・ものづくりマイスターの活動数 :1,184 人・日</p> <p><input type="checkbox"/> 事業所見学等は学校からの要請がなく現時点では未実施。</p> <p><input type="checkbox"/> 学校の満足度 100%(アンケート結果による)</p>
	<p>② ITの魅力発信 以下を目安として推進する。</p> <p>(ア)小中学校への派遣日数:3 日(校) IT マスター派遣人数:6 人</p> <p>(イ)効果的に IT の魅力を伝える取組み (ウ)IT マスターの活動数:100 人・日</p>	<p>今年度からロボット借用ができなくなったため未実施。</p>

#### 4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営)

事業項目	事業内容・実施計画	実施状況
1. 連携会議の開催	<p>下記団体及び行政機関との連携会議を行い、意見の聴取を行うとともに密接な連携・協力体制を維持、発展させ事業の効果的推進を図る。</p> <p>※2 回/年で 6 月と 12 月に開催</p>	<p>例年は運営委員に参集していただき実施していたが、今年度はコロナ禍のため、感染防止の観点から「資料配布方式」で実施した。</p> <p>【第 1 回目】 資料配布時期 : 令和 2 年 6 月 ※資料等は成果物として提出済み</p> <p>【第 2 回目】(予定) 資料配布時期 : 令和 2 年 12 月中旬</p>

## 5. 全国斉一的な事業展開

事業項目	事業内容・実施計画	実施状況
1. 全国一斉な事業展開	センターが開催する全国会議やブロック会議、その他必要に応じた斉一的な事業等に対して、積極的に出席・協力することで全国斉一的な事業が円滑で効果的に遂行されるよう対応する。	① センター主催の全国会議への出席 →コロナ禍のため、資料配布方式となった。 ・開催日 : 令和2年4月  ② センター主催のブロック会議への出席 →コロナ禍のため、資料配布方式となった。 ・開催日 : 令和2年10月  ③ センター主催のものづくりマイスター職種別事例発表、意見交換会への参加 当初、IT マスターの参加を予定していたが、会場が東京都のため、本人から辞退の申し出があり参加しないこととなった。

## 6. その他

事業項目	事業内容・実施計画	実施状況
1. 地域に対するサービス提供方法	山梨県職業能力開発協会内に地域技能振興コーナーを設置し、本事業のサービス提供を行う。	山梨県職業能力開発協会内にコーナーを設置し、相談や問い合わせに対しては必要に応じ電話やメール、会社訪問などによるサービス提供を行っている。

(計画にはなかったが実施したもの) ・該当なし。

## 7. 目標達成状況

### 7-1. 成果目標

項目	目標値	実績値
1. ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	90%以上	100%
2. ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合	90%以上	100%
3. ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	90%以上	100%
4. ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	90%以上	100%
5. 地域における技能振興事業の参加者の満足度	90%以上	100%

### 7-2. 活動目標

項目	年度目標値	実績値
1. ものづくりマイスターの活動数	3,332 人・日以上	2,154 人・日 (11月30日時点)